

「加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果について

加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画（素案）に関するパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見の概要については下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和6年1月5日（金）から令和6年2月5日（月）まで

2 意見募集資料の配架場所

こども政策課、幼児保育課、市役所市民ロビー、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館、加古川駅南子育てプラザ、各図書館（室）、市ホームページ 計28カ所

3 応募方法

こども政策課へ持参、郵送、ファクシミリ、市オンラインフォームによる送信又は市内各施設に設置した意見箱に意見提出用紙を投函する方法により意見を募った結果は次のとおりです。なお、無記名等により要件を満たさない意見が3件ありました。

(1) 意見提出件数 17件

【内訳】①持参 0件 ②郵送 0件 ③ファクシミリ 3件
④市オンラインフォーム 11件 ⑤意見提出箱 3件

(2) 意見項目総数 34件

【内訳】①統合に関する意見 15件 ②預かり保育に関する意見 5件
③募集に関する意見 4件 ④特別支援教育に関する意見 2件
⑤通園に関する意見 2件 ⑥預かり人数に関する意見 1件
⑦保育士に関する意見 1件 ⑧園の制度に関する意見 1件
⑨跡地活用に関する意見 1件
⑩パブリックコメントに関する意見 1件
⑪加古川中央こども園（仮称）に関する意見 1件

4 意見に対する考え方

『加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画（素案）』に関するパブリックコメントの意見に対する考え方については別紙のとおりです。